

大山放牧場俵牧野貯水槽ほか改修工事

図面番号	図面名称	縮尺
M-01	表紙・図面リスト	—
M-02	機械設備工事特記仕様書(1)	—
M-03	機械設備工事特記仕様書(2)	—
M-04	配置図、付近見取図	1/2500
M-05	給排水衛生設備 改修後 機器リスト、凡例、受水槽基礎 改修後 参考詳細図	1/50
M-06	給排水衛生設備 改修後 受水槽参考詳細図	1/40
M-07	給排水衛生設備 改修後 受水槽平面図、断面図	1/50
M-08	給排水衛生設備 撤去 機器リスト、凡例、受水槽基礎 撤去 参考詳細図	1/50
M-09	給排水衛生設備 撤去 受水槽平面図、断面図	1/50
M-10	給排水衛生設備 アスファルト舗装はつり復旧平面図	1/50
M-11	電気設備工事特記仕様書(1)	—
M-12	電気設備工事特記仕様書(2)	—
M-13	電灯・動力・自動制御設備 改修後 平面図	1/50
M-14	動力・自動制御設備 撤去 平面図	1/50



機械設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 東伯郡三朝町儀

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	大山放牧場儀牧野				() 項	
2					() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 空調設備								
● 冷暖房設備								
● 換気設備								
● 排煙設備								
● 自動制御設備								
● 衛生器具設備								
◎ 給水設備	○						○	
◎ 排水設備	○						○	
● 給湯設備								
● ガス設備								
● 浄化槽設備								
● 消火設備								
● さく井設備								
◎ 電気設備工事	○						○	
● 建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

●印の付いたものを適用する。

項目	設備概要
● 空調設備	● 単一ダクト方式 ● 各階ユニット方式 ● ダクト併用ファンコイルユニット方式
● 冷暖房設備	● ファンコイルユニット方式 ● パッケージ方式
● 暖房設備	● 温水暖房 ● 蒸気暖房 ● 温風暖房 (● 局所式 ● 中央式) ● 床暖房
● 熱源	● 電気 ● 灯油 ● A重油 ● ガス ● バイオマス
● 主要熱源機器	● 鋼製ボイラー ● 鋳鉄製ボイラー ● 真空式温水発生機 ● 無圧式温水発生機 ● テリングユニット ● スクリュー冷凍機 ● 遠心冷凍機 ● 吸収式冷凍機 ● 直置き吸収式温水機 ● 小形吸収式温水機ユニット ● バイオマスボイラー ● ルームエアコン ● ヒートポンプパッケージエアコン (マルチタイプ ● 有 ● 無) ● 温風暖房機 ● FF暖房機 ● その他 ()
換気設備	● 第一種 ● 第二種 ● 第三種
排煙設備	● 機械排煙 (適用法規 ● 建基法 ● 消防法)
自動制御設備	● 電気式 ● 電子式 ● デジタル式
◎ 給水設備	給水方式 ● 水道直結方式 ◎ 高置水槽方式 ● ポンプ直送方式 ● 増圧給水方式 水源 ● 水道水 ◎ 井水
● 排水設備	排水方式 ● 自然流下 ● ポンプ排水 (● 汚水 ● 雑排水 ● 雨水) 放流先 汚水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雑排水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雨水 ● 公共下水道 ● 側溝 ● 河川 浄化槽 処理方式 ● 小規模合併 ● 合併 処理水放流先 ● 排水路 ● 側溝 ● 河川
● 給湯設備	● 局所式 (● ガス ● 油 ● 電気) ● 中央式 (● 油 ● ガス ● 電気)
● 消火設備	● 屋内消火栓 ● 屋外消火栓 ● 連結送水管 ● 連結散水 ● スプリンクラー ● 泡消火 ● 粉末消火装置 ● 不活性ガス消火 (● 窒素 ● 窒素系) ● ハロゲン化物消火
● ガス設備	● 都市ガス (MJ/Nm3) ● 液化石油ガス

II. 特記仕様

1 一般事項

- 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書等のうち、
 - 印の付いたものによる。
 - ◎ 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和4年版) (以下「標準仕様書」という。)
 - ◎ 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和4年版) (以下「改修標準仕様書」という。)
 - ◎ 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (令和4年版) (以下「標準図」という。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針 (令和4年版)」 (以下「監理指針」という。) を適用する。
- 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

- 項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は ● 印の付いたものを適用する。
 - 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。◎ 印と ⊙ 印の付いた場合は両方を適用する。
- 一般共通事項のうち () 項は、● 建築 ● 電気設備 工事特記仕様書による。

一般共通事項

項目	特記事項															
① 官公署その他への手続 2 電気保安技術者	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。 工事現場における電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事業用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物にかかる工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● 廃石綿 (配管用保温材) ● PCB使用機器 ●) アスベスト含有設備資機材 (ガスケット、パッキン、たわみ継手等の石綿含有廃棄物) は関係法令に従い適切に処理を行う。 PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り 再生資源化を図るもの ※ 無し ◎ 有り (◎ コンクリート塊 ◎ アスファルトコンクリート塊 ●)															
◎ 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2 (3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。															
◎ 機材の品質・性能証明	機械設備工事機材承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督職員の指示による。															
◎ 機材の承諾図	機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。															
◎ 図形等の表示	機器類の能力、容量等は、原則として図面に記載されている値以上とする。															
9 電気容量及び機器表示	電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。															
◎ 技能士の適用	下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札 (下図参考) を常時着用する。 ◎ 配管 (● 1級 ◎ 2級) ◎ 熱絶縁施工 (● 1級 ◎ 2級) ● 冷凍空調と機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級)															
◎ 施工図等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。															
◎ 完成写真等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。															
	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>分類・規格</th><th>撮影箇所</th><th>部数</th><th>電子データの提出</th></tr></thead><tbody><tr><td>工事写真</td><td>カラーサービス判</td><td>各工種工程毎</td><td>※ 1部 ● 部</td><td>◎ 要 ● 不要</td></tr><tr><td>完成写真</td><td>カラーサービス判</td><td>監督職員の指示による</td><td>※ 2部 ● 部</td><td>◎ 要 ● 不要</td></tr></tbody></table>	区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出	工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	◎ 要 ● 不要	完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	◎ 要 ● 不要
区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出												
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	◎ 要 ● 不要												
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	◎ 要 ● 不要												

一般共通事項

◎ 完成図等

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区分	名称	部数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ※ CADデータ ※ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ	1部
※ 完成図 2つ折製本	※ 完成図 ※ 完成図 (縮小版) ● 施工図	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A4版市販ファイル ● A4版黒表紙製本	◎ 完成図 (縮小版) ※ 主要機器図 ※ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1部
※ 官公署の届出書類		1部

◎ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。

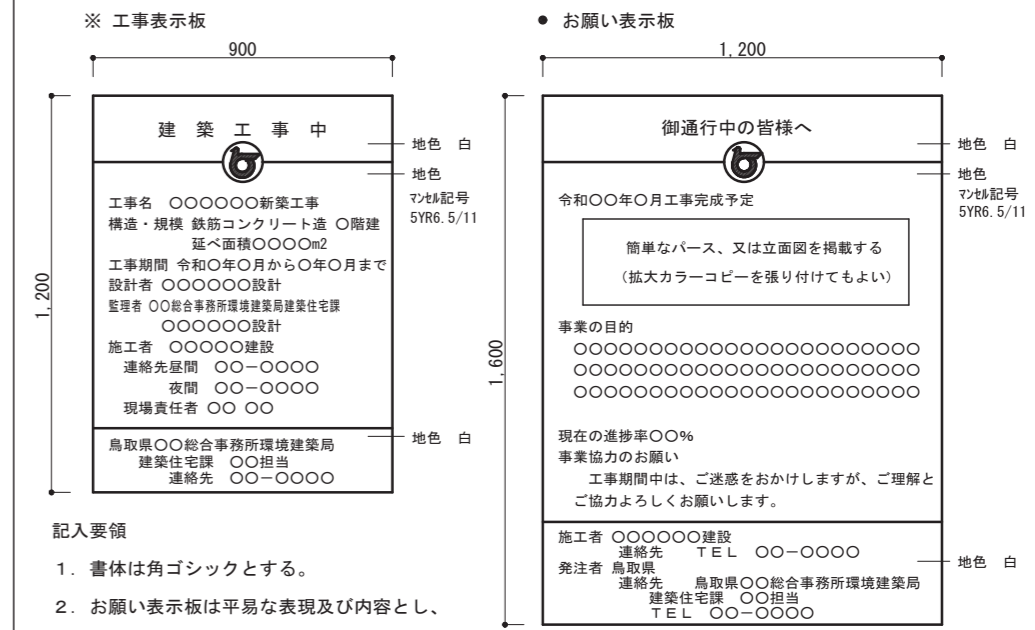
◎ 他工事との取合

他工事との取り合い	建築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入 補 強	● ● ●	※ ● ● ●
● 鉄骨造の開口及び補強		※ ● ● ●	● ● ● ●
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート (くぎ処理共)		● ● ※ ● ●	● ● ● ●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		● ● ※ ● ●	● ● ● ●
● 埋込分電盤・端子盤・ブルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠 補 強	● ● ※ ● ●	● ● ● ●
● O.Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※ ● ● ●	● ● ● ●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切 込 込 込 補 強	● ● ● ● ※	● ● ● ●
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※ ● ● ● ●	● ● ● ●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びピット (蓋を含む)		※ ● ● ● ●	● ● ● ●
● 天井点検口		※ ● ● ● ●	● ● ● ●
◎ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 屋 上 設 置	● ● ● ● ※	● ● ● ●
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		● ● ● ● ※	● ● ● ●
● 機器用コントロールスイッチ (空調機、給湯器等) の取付及び配線		● ● ● ● ※	● ● ● ●

◎ 工事用水・電力・その他

◎ 表示板

本工事に必要な工事用水、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
設ける。(寸法等は下図による。建築工事、電気設備工事等と一緒に表示する。)



記入要領
1. 書体は角ゴシックとする。
2. お願ひ表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。

17 足場

「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

◎ 工事用仮設物

◎ 土工事

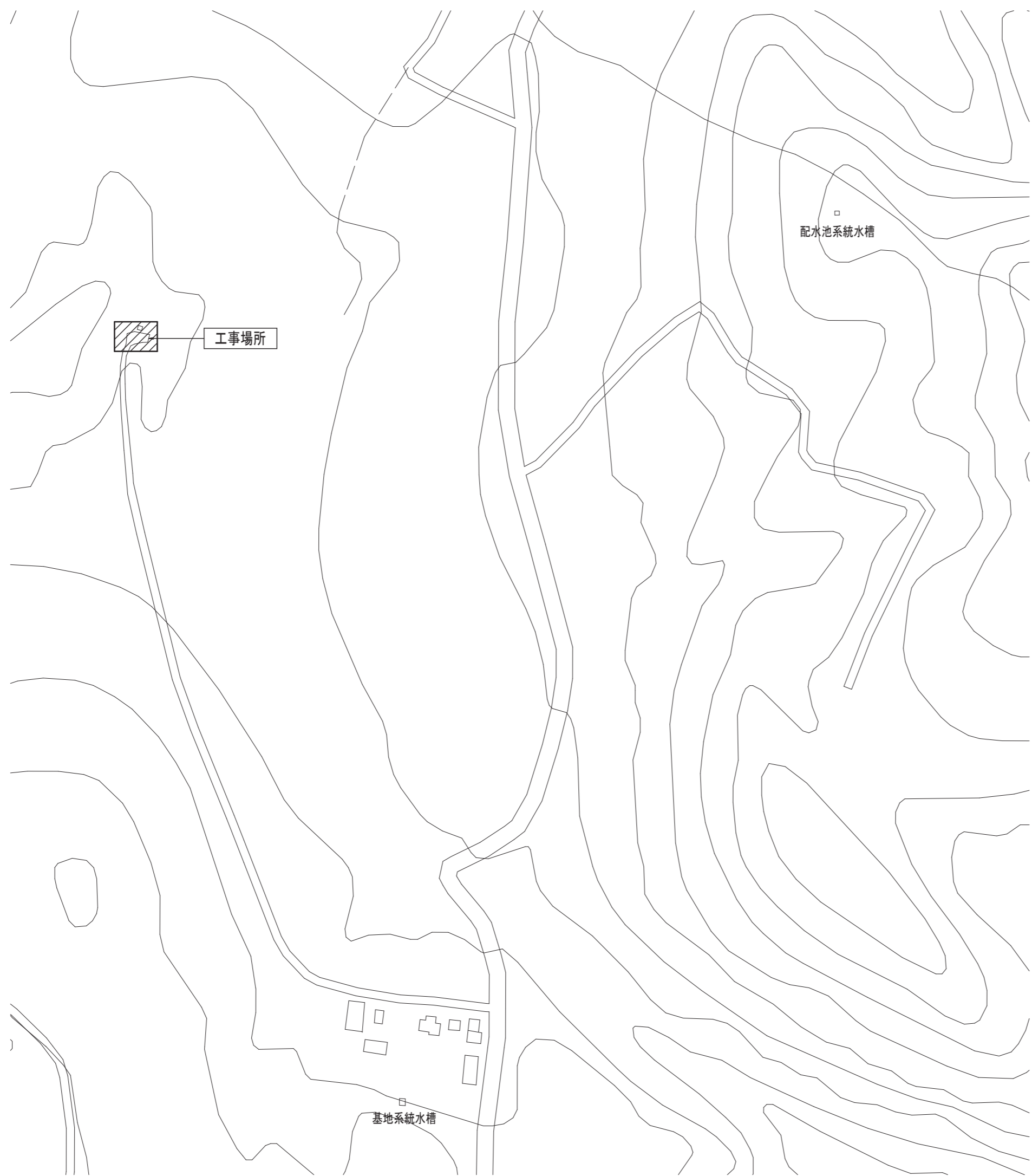
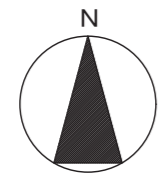
構内に作ることが ※ 出来る ● 出来ない
(ア) 埋め戻し土 ◎ 根切土のなかの良質土 (◎ コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)
● 山砂の類 ()
● 真砂土 ()

◎ 保温工事

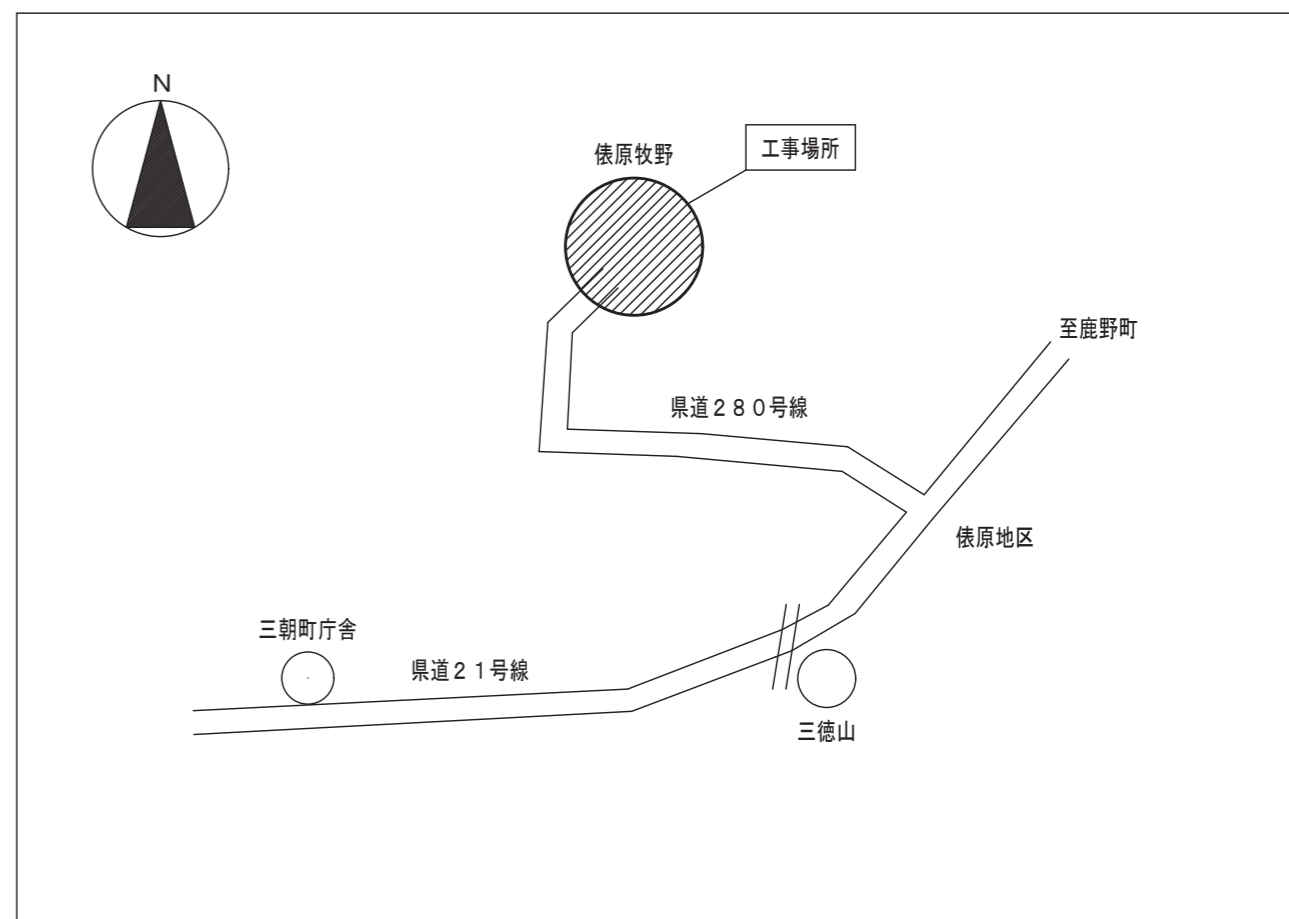
(イ) 建設発土処分 ● 構外に搬出 ◎ 構内に敷らし ● 構内の指示する場所に堆積
● 冷温水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
● 蒸気管 (● ロックウール ● グラスウール ●)
◎ 給水管 (● ロックウール ◎ グラスウール ◎ ポリスチレンフォーム ● 保温チューブ (厚さ◎))
● 排水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
● 給湯管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ◎))
● 消火管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
● ダクト (● ロックウール ● グラスウール ●)
● 燃焼熱源等機械室内の配管 (● ロックウール ● グラスウール)
● 全熱交換機の給気ダクト (● 機器外気側 ● 機器室内側) は保温 (グラスウール2.5mm厚) する。
● 冷媒管の保温外装 屋内 (● 樹脂製化粧ケース ● 合成樹脂製シート ●)
屋外 (● 樹脂製化粧ケース ● SUS鋼板 ●)



株式会社 ティビーエム (ティビーエム環境設備設計事務所)
鳥取県米子市目久美町3番地2
鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所
管理建築士 一級建築士 第34020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優




配置図 S = 1/2500



付近見取図



工事名 大山放牧場俵牧野貯水槽ほか改修工事	図名 配置図、付近見取図	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図	 株式会社 ティビーエム (ティビーエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月	2024.02	頁	04
		1/2500							図番	M-04	14	全

改修後 衛生機器リスト

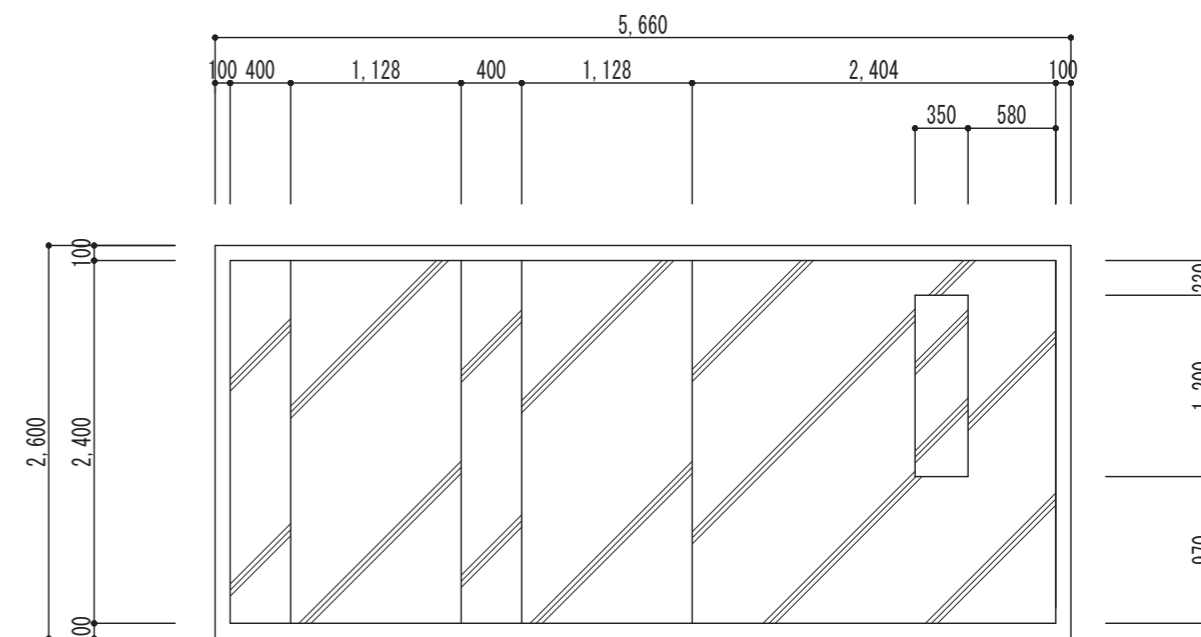
記号	名称	仕様	参考電気容量			数量	設置場所・備考
			φ	V	出力(kW)		
TW-1	受水槽	形式	FRP製複合板形パネルタンク組立式ポンプ室付、2槽式、外補強構造			1	屋外 国土交通省仕様 コンクリート基礎(本工事)
		寸法	水槽部(保温型): 2,000×3,000×2,500H ポンプ室: 2,000×2,000×2,500H				
		有効容量	15.0m ³				
		耐震強度	KH=1.0G 耐雪:積雪2m				
		付属品	梯子(内:PVC、外:亜鉛メッキドブ漬け)、マンホール600φ(密閉式、防藻蓋付)、 耐雪型通気口(防虫網付)、ポールタップ及び吐水口用防波筒 ~各2個 電極座(カバー、防波筒)~各4個、ポンプ室給排気ガラリ、ドアストッパー、 鋼製平架台(溶融亜鉛メッキ仕上げ)、配管及び電気配管用支持架台付、他付属品共 組立用ボルト・ナットは全てSUS製とする。(搬入・組立共)				
PW-1	配水池系統送水ポンプ	形式	ステンレス製立形多段ポンプ、自動交互運転			2	屋外 コンクリート基礎(本工事)
		能力	φ32×90L/min×119m				
		付属品	圧力計、他付属品共				
PW-2	基地系統送水ポンプ	形式	ステンレス製立形多段ポンプ			1	屋外 コンクリート基礎(本工事)
		能力	φ25×70L/min×100m				
		付属品	圧力計、他付属品共				

特記事項

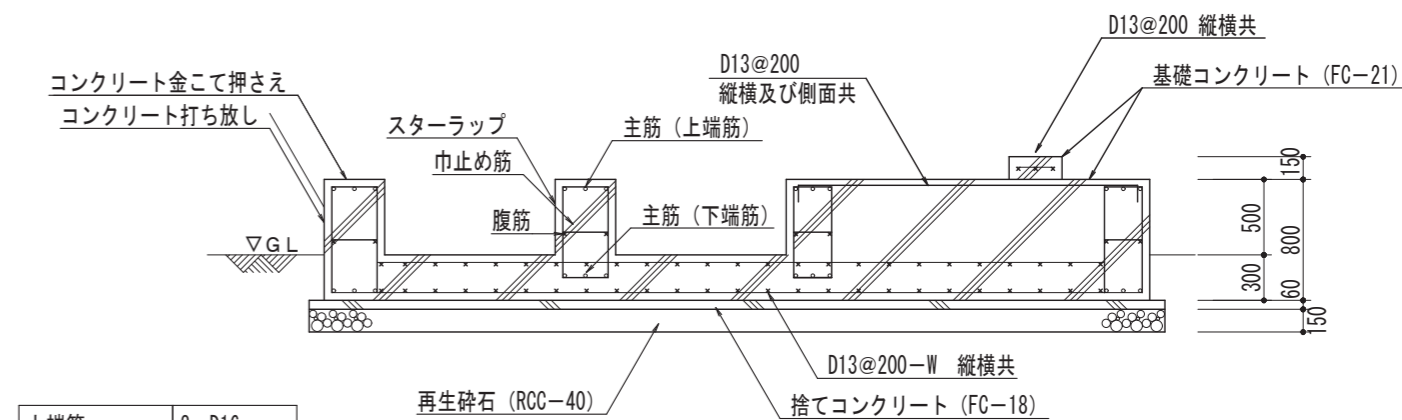
- ・図中の既設設備を十分調査した上で施工すること。
- ・改修前に受水槽の水位を下げて、既設水中ポンプの型番を確認すること。

凡例

記号	名称	摘要	
———	送水管	屋内一般	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VB)
———		屋外埋設	水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVP)
———	排水管	屋内・屋外	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
.....			既設配管接続部を示す。



平面図

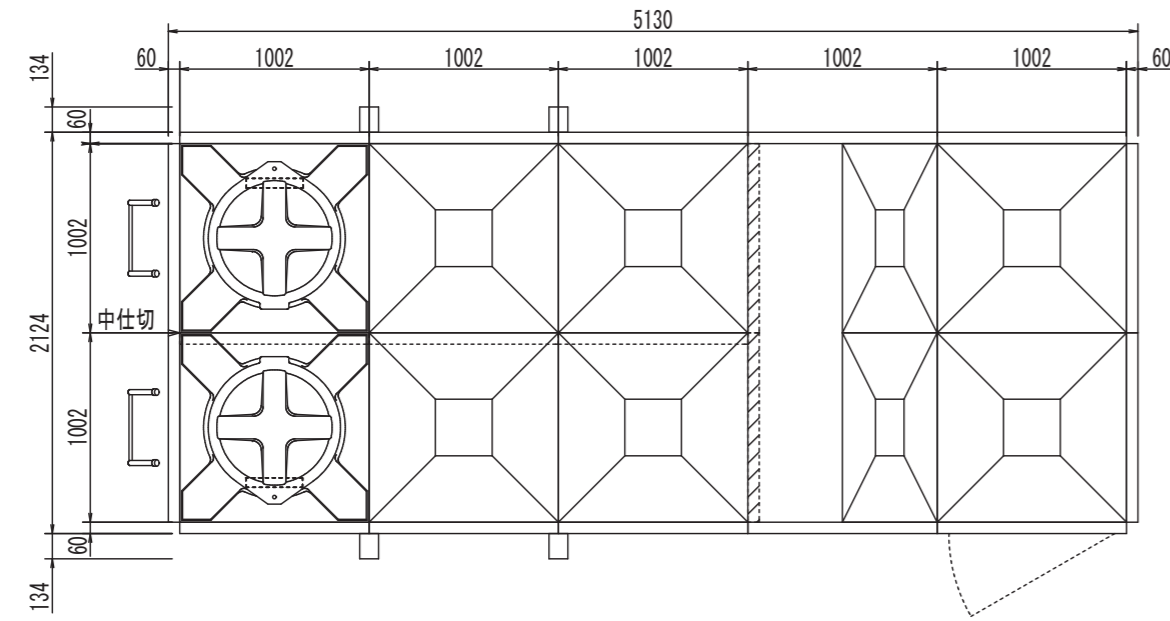


上端筋	3-D16
下端筋	3-D16
スターラップ	D13@200
腹筋	2-D13
巾止め筋	D10@1000

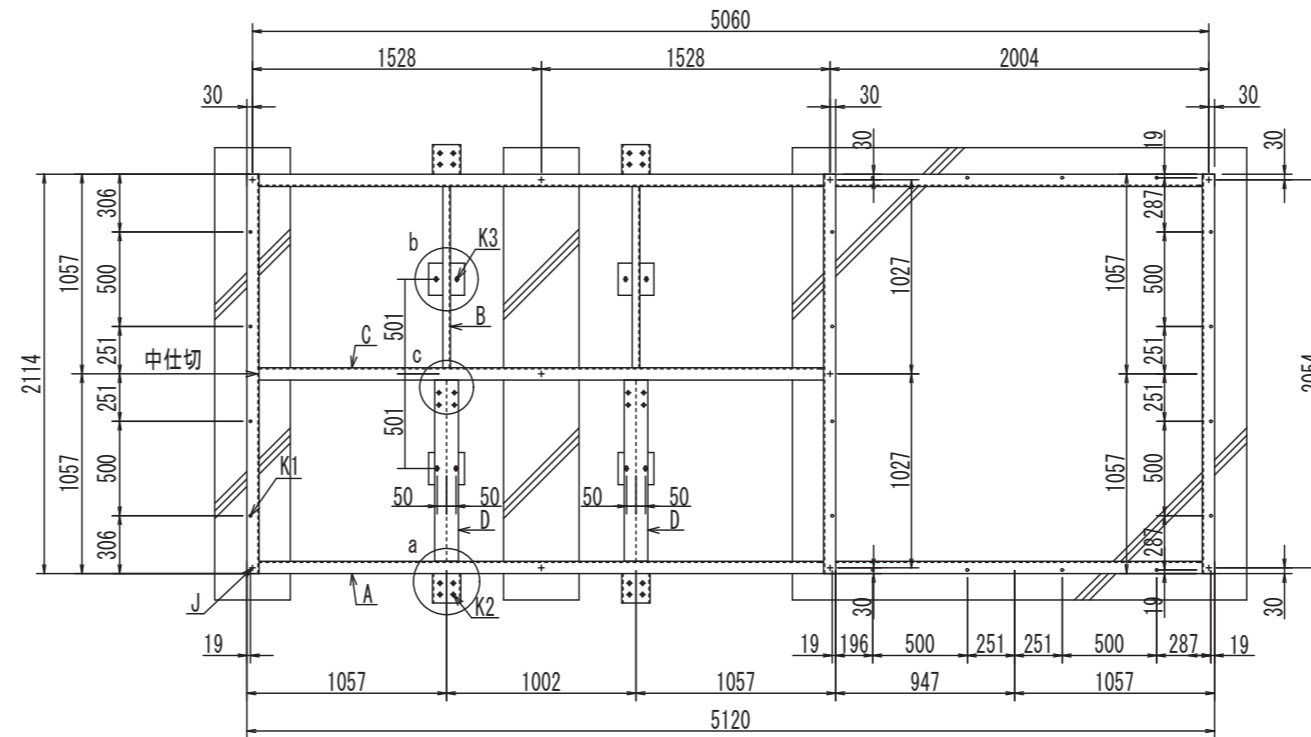
断面図

受水槽基礎 改修後 参考詳細図 S = 1 / 50





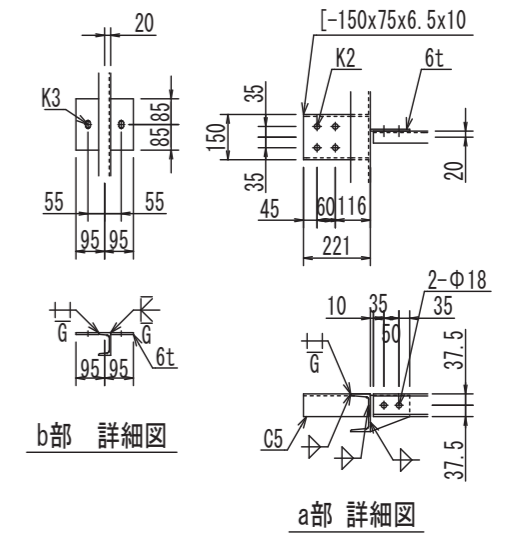
平面図 S = 1 / 40



平架台図 S = 1 / 40

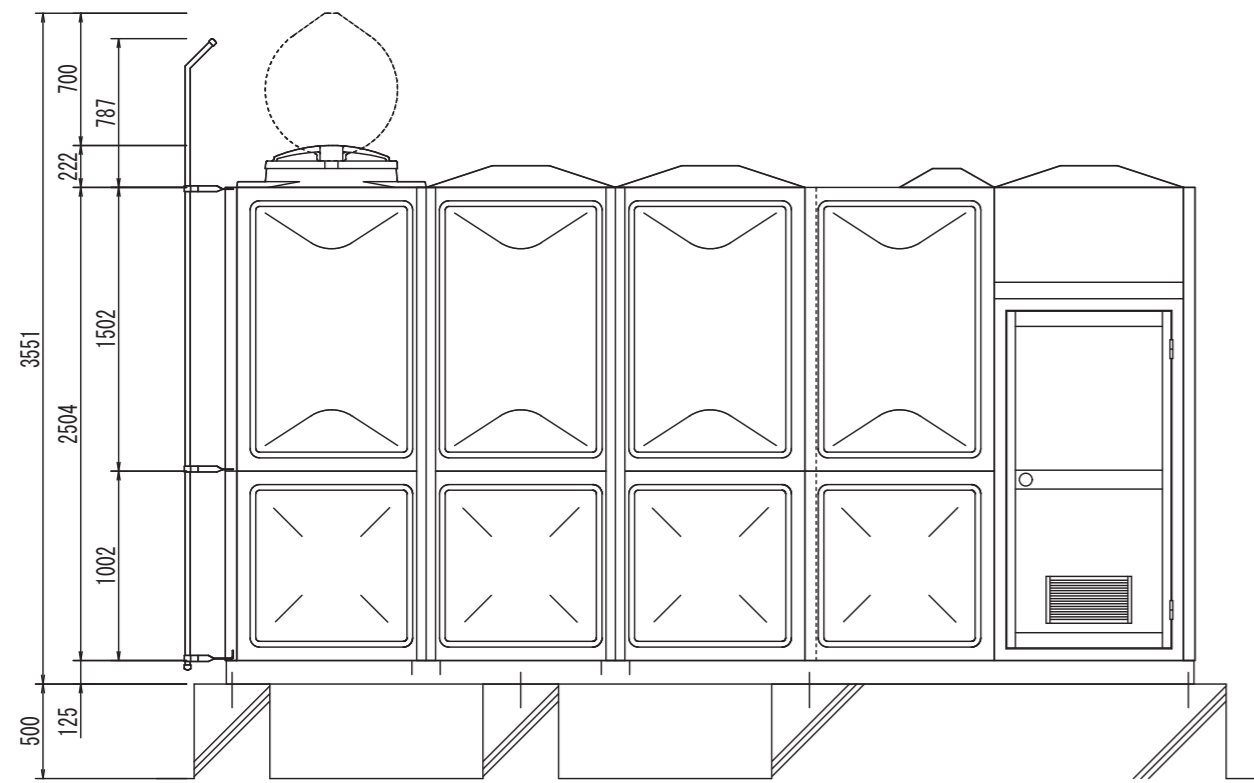
※鋼材の接続は基礎で行うこと

部材表	
A	[-125x65x6x8
B	[-75x40x5x7
C	[-125x65x6x8
D	H-125x125x6.5x9
K1	20-φ14タンク据付ボルト孔(・指示M12)
K2	16-φ19フレーム取付ボルト孔(・指示M16)
K3	8-15x20長孔 底パネル固定ボルト孔(・指示M12)
J	11-φ18アンカーボルト孔(+指示M16×185L 接着系SUS)

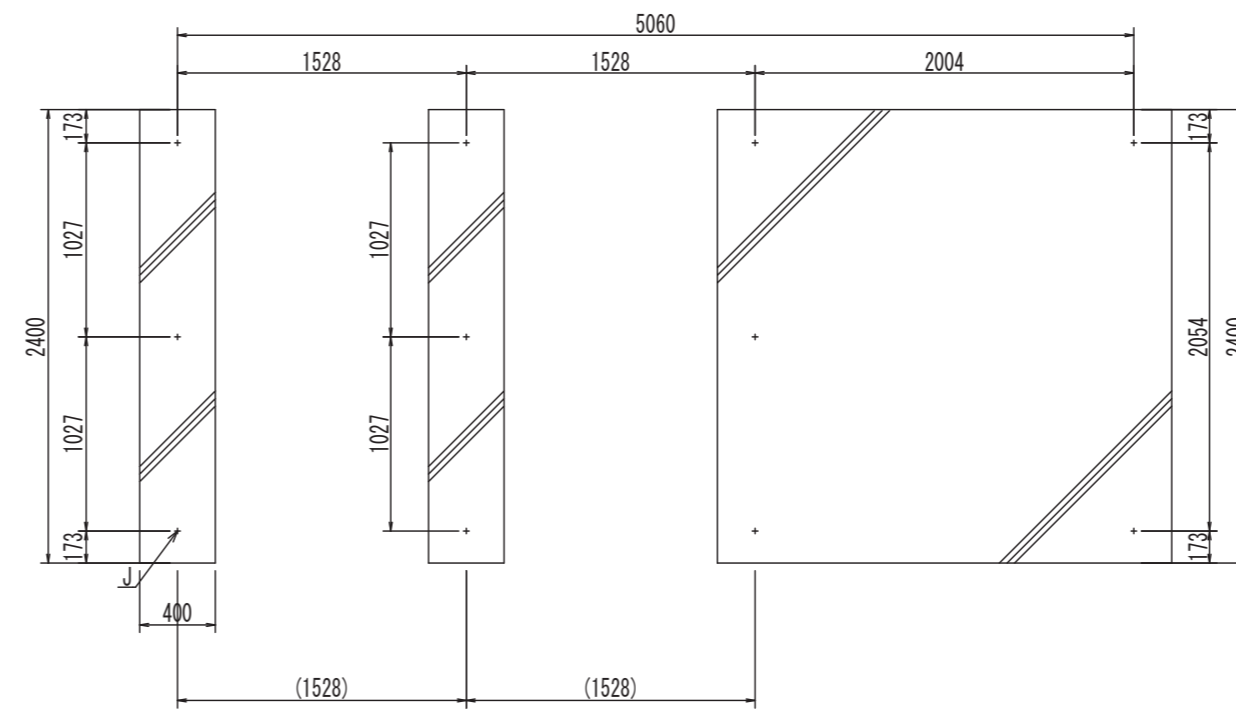


b部 詳細図

a部 詳細図

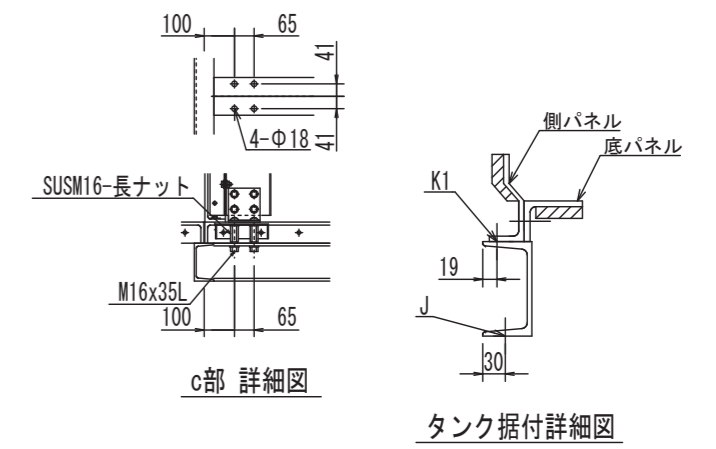


立面図 S = 1 / 40



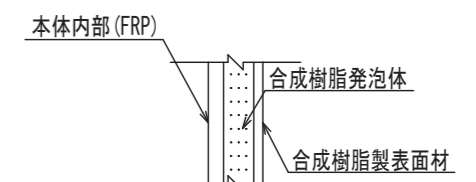
アンカーボルト位置図 S = 1 / 40

※ () 内は基礎寸法



c部 詳細図

タンク据付詳細図



フォーム断面図

※公共建築工事標準仕様
 ※タンク組立において作業床が2m以上となる場合は足場の安全対策をお願いします。
 ※満水位が側壁上端より0.7m以下の水位での使用の場合には、別途対策が必要となります。

FRP製複合板形ポンプ室付、2槽式

ボックスフレーム構造(外補強方式)

水平震度 1.0G

積雪200cm仕様

品番	名称	材質	寸法	数量	備考
1	本体	FRP		1	
2	マンホール	FRP	φ600	2	密閉式 内蓋付
3	内はしご	PVC	W300xP300	2	
4	外はしご	STK	W375xP300	2	溶融亜鉛メッキ
5	電極座	PVC	50A	-	PF2内ネジ、透明防波筒付
6	通気口	ABS		-	防虫網付き
7	ボールタップ			-	
8	流入口			-	
9	出水口			-	
10	オーバーフロー			-	
11	排水口			-	
31	ポンプ室	FRP	W2.0xL2.0	1	単板形
32	アルミドア	AL		1	ドアノブ型式

工事名 大山放牧場俵牧野貯水槽ほか改修工事

図名 給排水衛生設備 改修後 受水槽参考詳細図

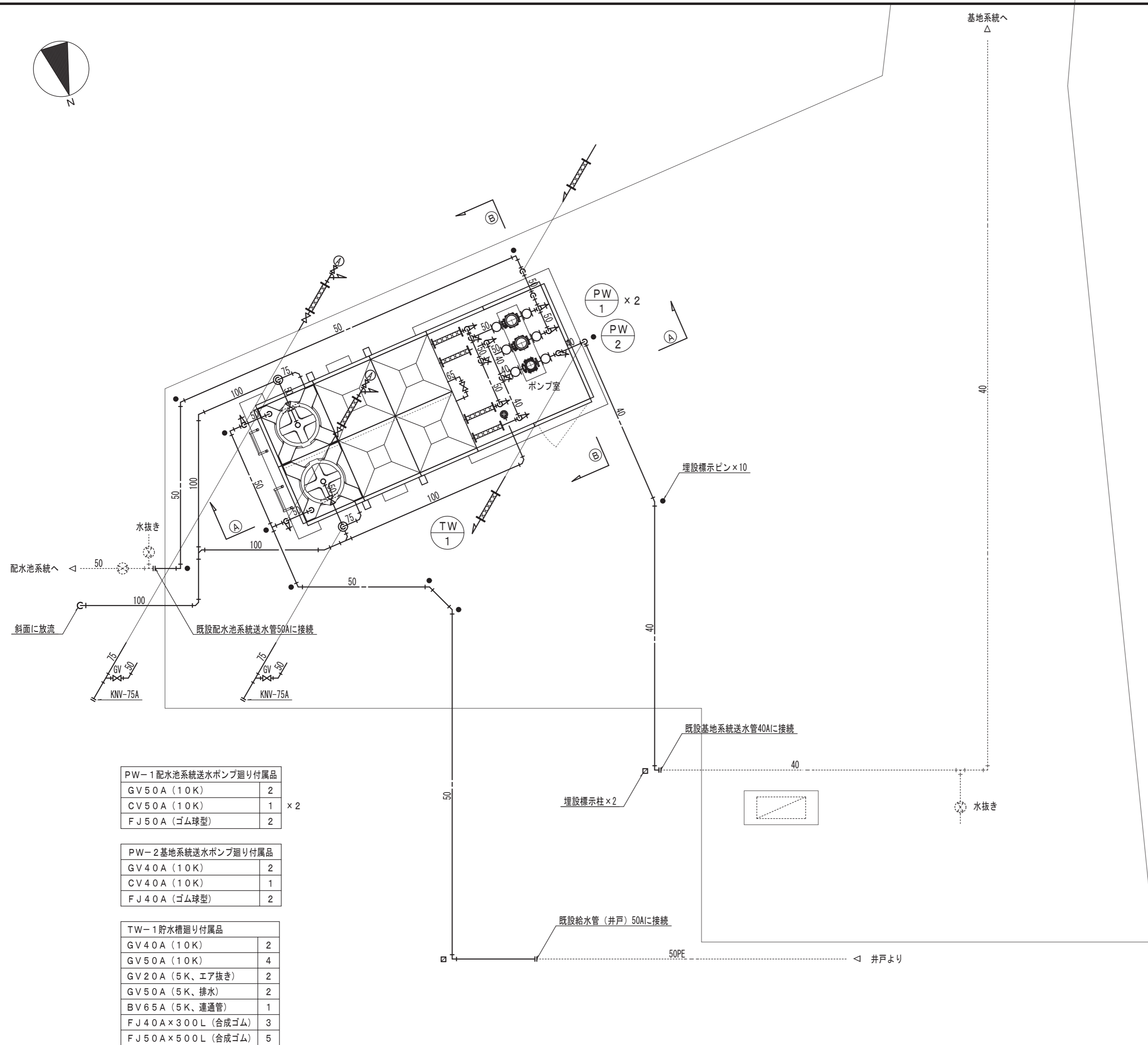
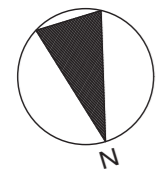
縮尺 1/40
 管理建築士 査図 担当 作図 作図
 赤井 神原 神原 神原



株式会社 ティビーエム (ティビーエム環境設備設計事務所)
 鳥取県米子市目久美町34番地2
 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所
 管理建築士 一級建築士 第344020号(設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 俊

年月 2024.02
 図番 M-06



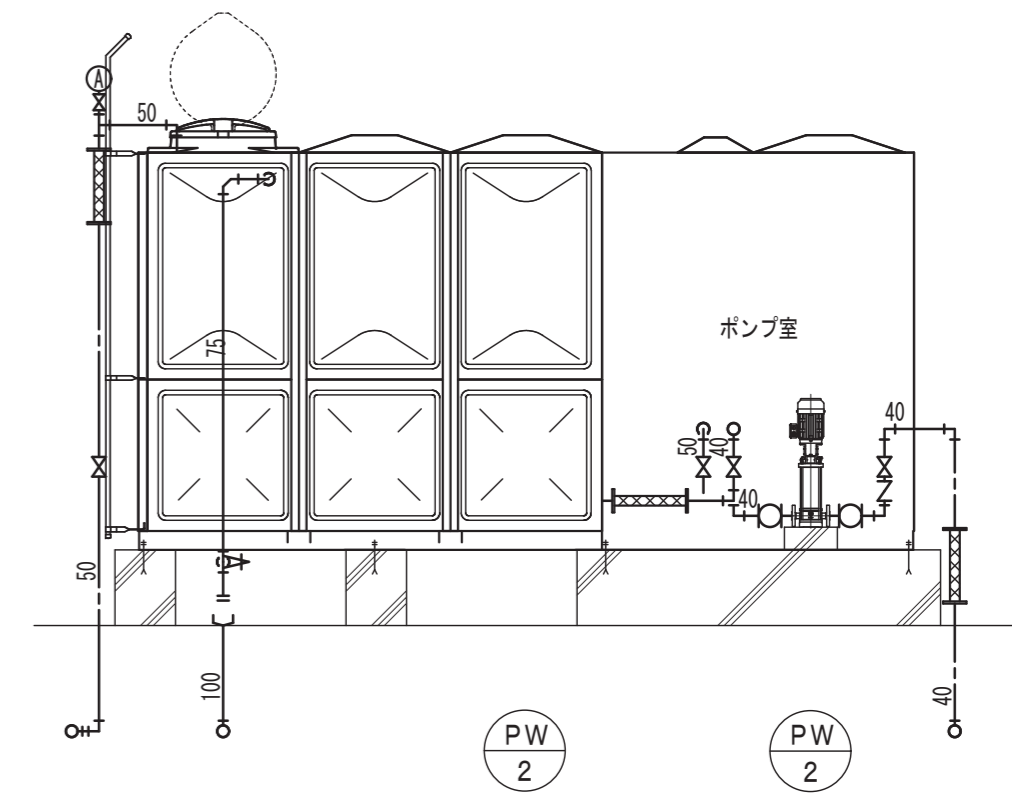


給排水衛生設備 改修後 受水槽平面図 S = 1 / 50

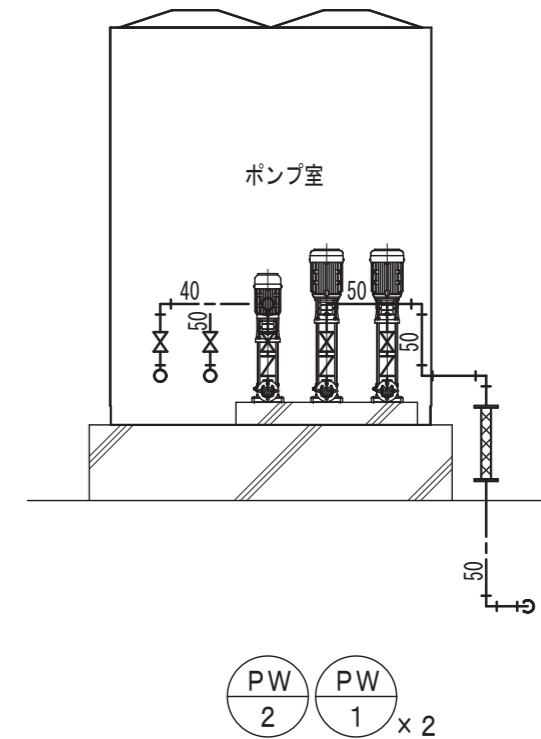
PW-1 配水池系統送水ポンプ廻り付属品	
GV50A (10K)	2
CV50A (10K)	1
FJ50A (ゴム球型)	2

PW-2 基地系統送水ポンプ廻り付属品	
GV40A (10K)	2
CV40A (10K)	1
FJ40A (ゴム球型)	2

TW-1 貯水槽廻り付属品	
GV40A (10K)	2
GV50A (10K)	4
GV20A (5K、エア抜き)	2
GV50A (5K、排水)	2
BV65A (5K、連通管)	1
FJ40A×300L (合成ゴム)	3
FJ50A×500L (合成ゴム)	5
自動エア抜き弁20A	2
防虫網 KNV-75A	2
間接排水口100A×150φ	2
排水目皿D-100	1



給排水衛生設備 改修後 (A) - (A) 断面図 S = 1 / 50



給排水衛生設備 改修後 (B) - (B) 断面図 S = 1 / 50

特記事項

1. 実線部は新設機器・配管を示す
2. 点線部は既設機器・配管を示す。
3. 受水槽基礎工事で発生した残土は、既設受水槽基礎撤去後の埋戻しに利用する。
4. 改修工事に伴うアスファルト舗装はつり復旧範囲はM-10図参照とする。

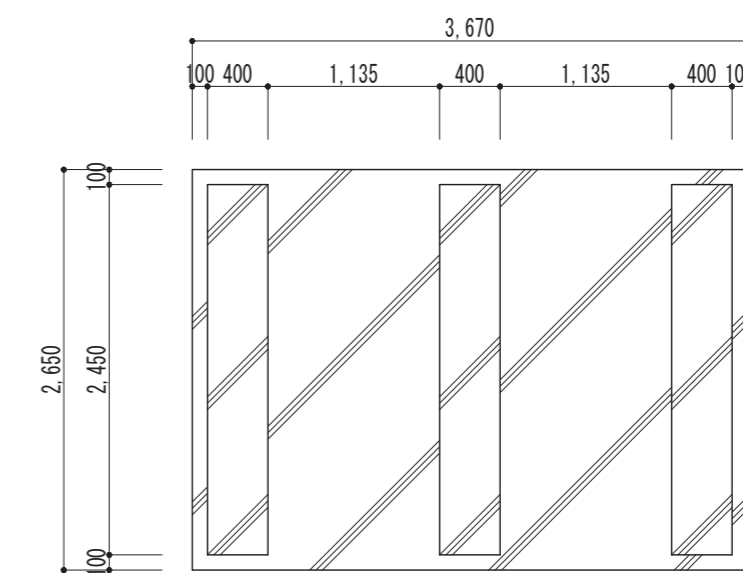


撤去 衛生機器リスト

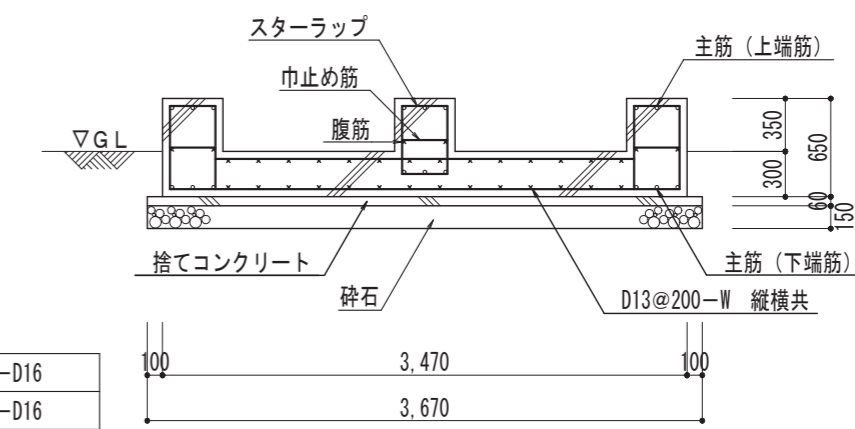
記号	名称	仕様	参考電気容量			数量	設置場所・備考
			φ	V	出力(kW)		
TW-1	受水槽	形式	FRP製パネルタンク			1	屋外
		有効容量	15m ³				
		付属品	マンホール蓋、内・外梯子、防波筒、電極取付座、鋼製平架台、他標準付属品				
		機器寸法	3,000×2,000×2,500H				
PW-1	配水池系統送水ポンプ	形式	水中ポンプ			2	受水槽内
		能力	40A×90L/min×119m				
		付属品	他標準付属品				
		機器寸法	250φ×744H(73kg)				
PW-2	基地系統送水ポンプ	形式	水中ポンプ			1	受水槽内
		能力	φ25×70L/min×100m				
		付属品	他標準付属品				
		機器寸法	200φ×726H(41kg)				

凡例

記号	名称	摘要	
———	送水管	屋内一般	水道用ステンレス鋼管(SUS)
———		屋外埋設	水道用ポリエチレン二層管(PE)
———	排水管	屋内・屋外	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
.....			配管切断部を示す。(端部はプラグ止め)



平面図

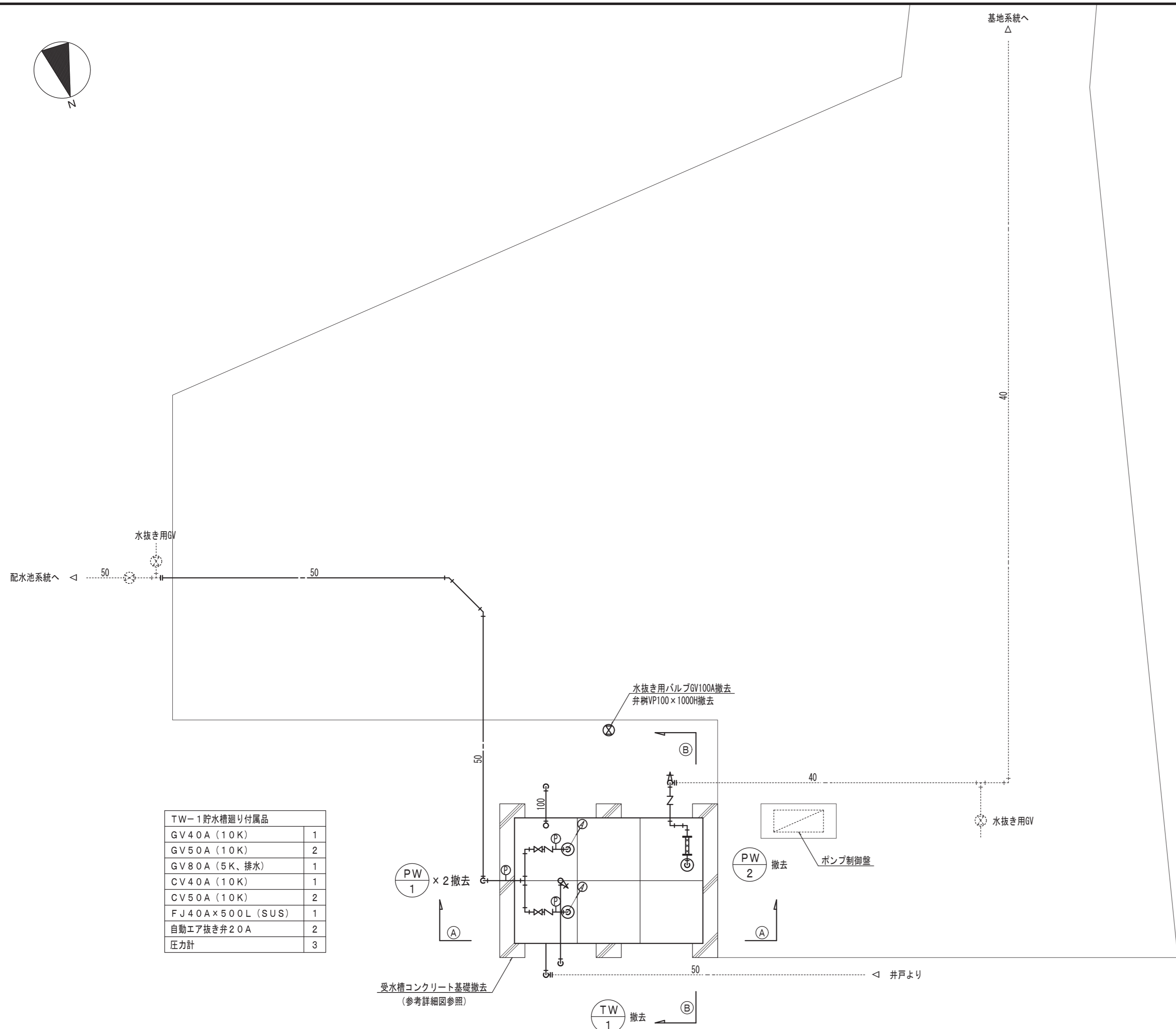
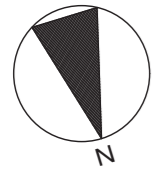


上端筋	3-D16
下端筋	3-D16
スターラップ	D13@200
腹筋	2-D13
巾止め筋	D10@1000

断面図

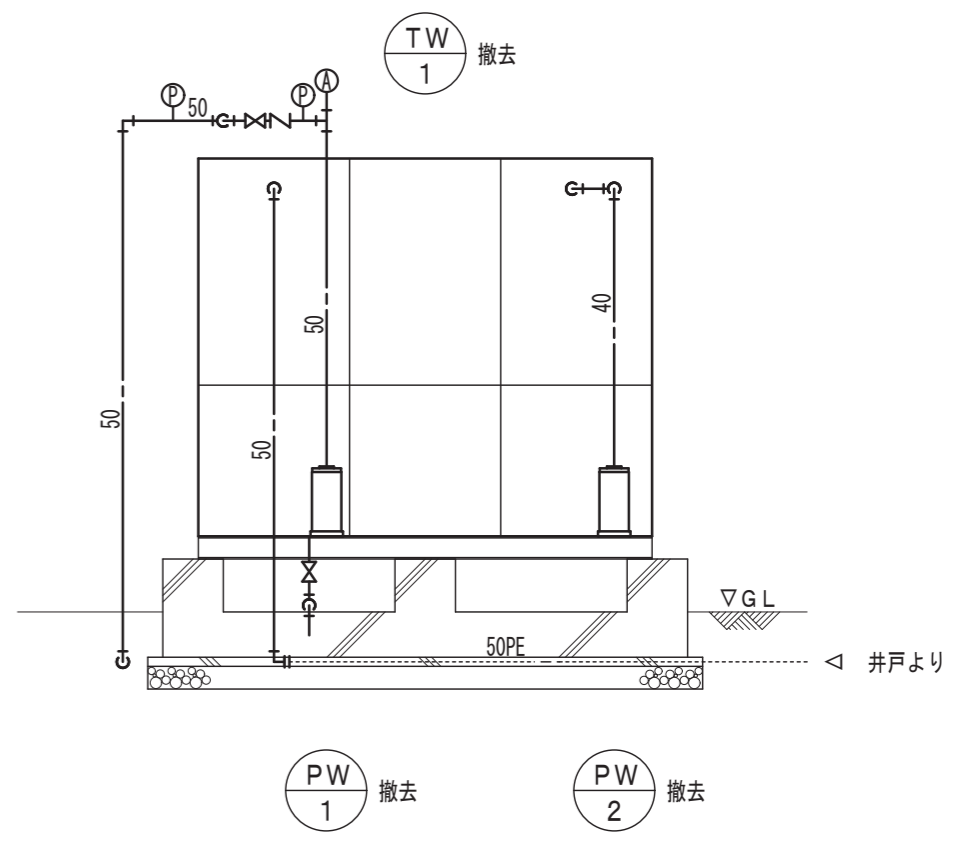
受水槽基礎 撤去 参考詳細図 S=1/50



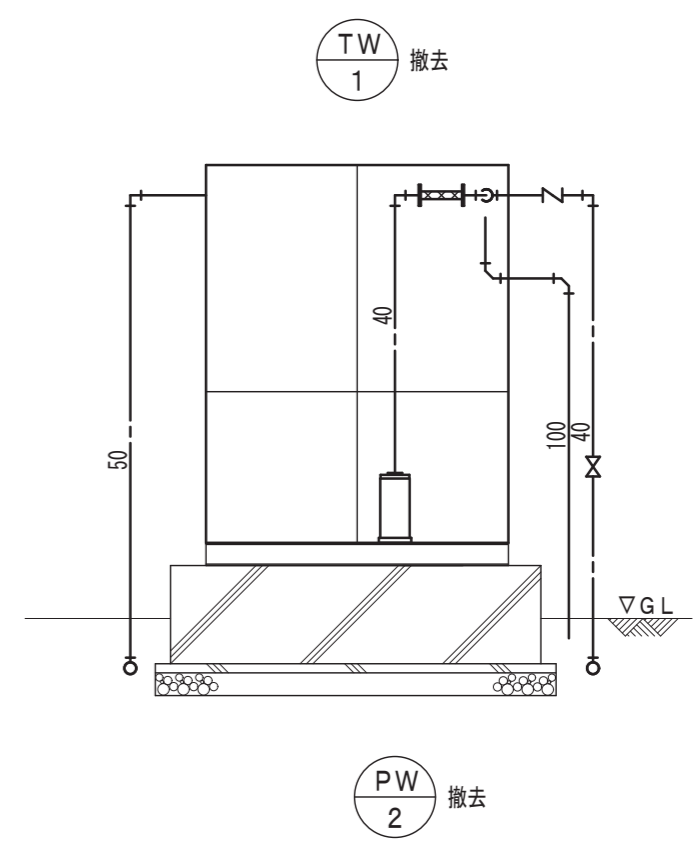


TW-1 貯水槽廻り付属品	
GV40A (10K)	1
GV50A (10K)	2
GV80A (5K、排水)	1
CV40A (10K)	1
CV50A (10K)	2
FJ40A×500L (SUS)	1
自動エア抜き弁20A	2
圧力計	3

給排水衛生設備 撤去 受水槽平面図 S = 1 / 50



給排水衛生設備 撤去 (A) - (A) 断面図 S = 1 / 50

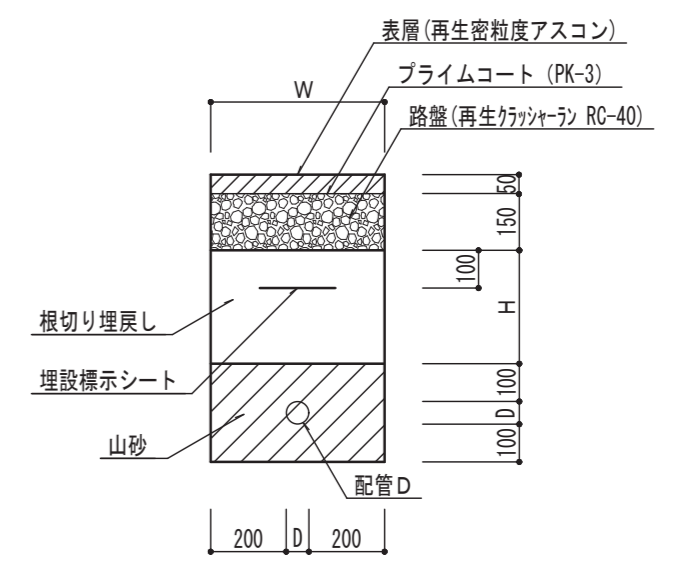
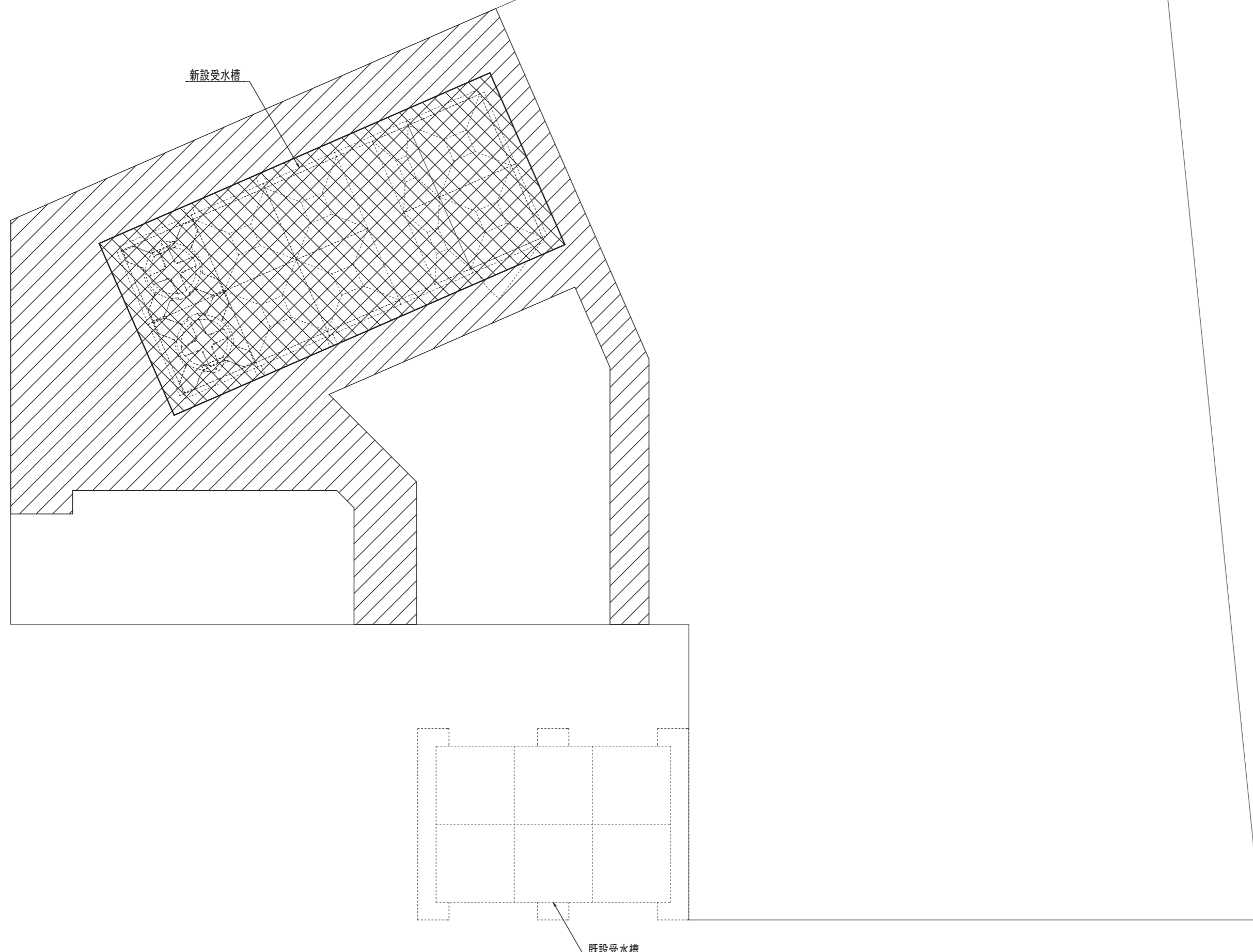
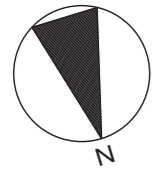


給排水衛生設備 撤去 (B) - (B) 断面図 S = 1 / 50

特記事項

- 部は撤去機器・配管を示す
- 部は既設機器・配管を示す。
- 撤去工事に伴うアスファルト舗装はつり復旧範囲はM-10図参照とする。





アスファルト舗装復旧断面図 NS

給排水衛生設備 アスファルト舗装はつり復旧平面図 S = 1/50

特記事項

1. 部はアスファルト舗装はつり復旧範囲を示す。
2. 部はアスファルト舗装はつり範囲を示す。



工事名 大山放牧場俵牧野貯水槽ほか改修工事	図名 給排水衛生設備 アスファルト舗装はつり復旧平面図	縮尺 1/50	管理建築士 	査図 	担当 	作図 	作図	株式会社 ティビーエム (ティビーエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月 2024. 02 図番 M-10	頁 10 全 14
--------------------------	--------------------------------	------------	-----------	--------	--------	--------	----	---	------------------------	--------------

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 東伯郡三朝町俵

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	大山放牧場俵牧野				() 項	
2					() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号					屋外	備考
	1	2	3	4	5		
電灯設備	○						
動力設備	○						
電熱設備							
雷保護設備							
受変電設備							
電力貯蔵設備							
発電設備							
構内情報通信網設備							
構内交換設備							
情報表示設備							
映像・音響設備							
拡声設備							
誘導支援設備							
テレビ共同受信設備							
監視カメラ設備							
駐車場管制設備							
防犯・入退室管理設備							
火災報知設備							
中央監視制御設備							
医療関係設備							
構内配電線路							
構内通信線路							
テレビ波障害防除設備							
機械設備工事							
建築工事							

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
電灯設備	● 電気方式 幹線 ● 単相3線式100/200V ● 直流2線式100V 分岐 ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 直流2線式100V ● 非常用照明器具 ● 誘導灯
動力設備	● 電気方式 幹線 ● 三相3線式200V ● 単相2線式200V ● 単相3線式100/200V 分岐 ● 三相3線式200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V)
雷保護設備	● 受雷部 ● 導上体 ● その他金属体 () ● 避雷導線 ● 引下げ導線 ● 接地極 ● 接地極埋設
受変電設備	● 電気方式 高圧 三相3線式 6.6kV 低圧 ● 三相3線式200V ● 単相3線式100/200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) 改修工事 既存設備 ● kW 新設工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 ● 屋内形 ● 屋外形 ● キュービクル式配電盤 (● PF形 ● CB-1形 ● CB-2形) ● 高圧スイッチギア、変圧器盤 (CB-3形) 変圧器 三相 kVA、単相 kVA ● 油入 ● モールド 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB

項目	特記事項
電力貯蔵設備	● 直流電源装置 用途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 蓄電池 ● HS形鉛蓄電池 ● MS E形鉛蓄電池 (Ah) 形式 ● 標仕によるUPS ● 簡易形UPS 用途 ● 電算機用 ●
発電設備	● 自家発電装置 電気方式 三相3線式 ● 6.6kV ● 210V 機器類 形式 ● キュービクル形 ● 簡易形 ● オープン形 発電機 (kVA以上) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 防油堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製 (● 本工事 ● 別途工事) モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ● 風車 ● プロペラ形 ●
通信情報設備	● 構内情報通信網設備 ● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 構内交換設備 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 情報表示設備 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 ● 映像・音響設備 ● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他 () ● 拡声設備 用途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ● 誘導支援設備 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 ● インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール ● テレビ共同受信設備 ● アンテナ (● UHF ● BS ● CS) ● CATV ● 監視カメラ設備 ● カメラ ● ビデオモニタ ● タイムラプSVTR ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 駐車場管制設備 車両検知方式 ● 光線式 ● ルーポイル式 ● 防犯・入退室管理設備 機器 (● 本工事 ● 別途工事) 配管 (● 本工事 ● 別途工事) 配線 (● 本工事 ● 別途工事) ● 自動火災報知設備 ● 受信機 (● P型 ● R型) ● 副受信機 ● 中継器 ● 感知器 ● ● 自動閉鎖設備 運動制御器 (● 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) 感知器 (● 共用 ● 専用) ● 非常警報設備 複合装置 ● 一体形 (※ 一般型 ● 防雨型) ● 単独 ● ガス漏れ火災警報設備 受信機 (● 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● LPガス用 ● 都市ガス用)
中央監視設備	● 形式 ● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 ● 監視制御対象設備 ● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 ● 伝送方式 ● アナログ方式 ● デジタル方式
構内配電線路	● 電気方式 三相3線式 (● 6.6kV ● 200V) ● 単相3線式100/200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 施工方法 ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 外灯点滅方式 ● 手動 ● 自動 (● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視)
構内通信線路	● 用途 ● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● CATV ● 施工方法 ● 地中埋設式 ● 架空線式
テレビ波防除設備	● 対策策 ● 都市形CATVへの加入 ● 共同受信方式 (● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 責任分界点 ● 各戸の保安器一次側 ●

II. 特記仕様

1 一般事項

- 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち印の付いたものによる。
 - 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準図」という。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。
- 機械設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

- 項目は番号に印の付いたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は印の付いたものを適用する。
 - の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。● と ⊗ の付いた場合は共に適用する。
- 一般共通事項のうち (1. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 12. 13. 15. 16. 30. 35) 項は、● 建築 ● 機械設備 工事特記仕様書による。

項目	特記事項
1 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
2 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。
3 電気工事士	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
4 工事安全計画書等	引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り ()
5 発生材の分析及び処理	引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● PCB使用機器 ● アスベスト含有設備資材 (● 配線用遮断機 ●)) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り

項目	特記事項
6 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。 なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
7 機材の品質・性能証明	使用する機材がⅢ. 機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
8 施工図等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを出す。
9 完成写真等	次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。
10 完成図等	区分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出 工事写真 カラーサービス判 各工程毎 ※ 1部 ● 部 ● 要 ● 不要 完成写真 カラーサービス判 監督職員の指示による ※ 2部 ● 部 ● 要 ● 不要
11 他工事との取合い	他工事との取合い 電気設備 機械設備 建築 ● コンクリート壁、床、梁員通部 補強 ● ● ※ スリーブ・箱入 ※ ● ● ● 鉄骨造の開口及び補強 ● ● ● ● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共) ※ ● ● ● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地 ※ ● ● ● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強 仮枠 補強 ※ ● ● ※ ● OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強 ● ● ● ※ ● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材 切り込み 補強 ※ ● ● ※ ● 自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアローザ、フロアヒンジ ● ● ● ※ ● 電気室、自家発電機室などの基礎及びピット(蓋を含む) ● ● ● ※ ● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線 ● ※ ● ● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線 ● ※ ● ● ● テレビアンテナ 基礎 アンカーボルト ※ ● ● ● ● 天井点検口 ● ● ● ※ ● 自立型制御盤の基礎 ※ ● ● ● ● 機器類のコンクリート基礎 屋内・屋外設置 屋上設置 ※ ● ● ※
12 工用電力・水・その他	本工に必要な工用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
13 表示板	設ける。(寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一緒に表示する) ※ 工事表示板 ● お願い表示板 900 1,200 建築工事中 御通行中の皆様へ 工事名 ○○○○新築工事 地色 白 構造・規模 鉄筋コンクリート造 〇階建 地色 白 7月6日 5YR6.5/11 工事期間 令和〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで 設計者 ○○○○○設計 地色 白 監理者 ○〇環境建築局建築住宅課 〇〇〇〇〇〇設計 〇〇〇〇〇〇設計 施工者 ○〇〇〇建設 地色 白 連絡先 〇〇-〇〇〇〇 夜間 〇〇-〇〇〇〇 現場責任者 〇〇-〇〇〇〇 鳥取県 ○〇総合事務所環境建築局 地色 白 建築住宅課 〇〇課長 連絡先 〇〇-〇〇〇〇 1,200 1,200 記入要領 1. 書体は角ゴシックとする。 2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
14 足場	

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 15 工事用仮設物, 16 土工事, 17 電線類, 18 電線本数・管路等, 19 屋外露出配管の仕上げ, 20 露出配管の塗装, 21 波付硬質合成樹脂管(FEP), 22 フラッシュプレートの材質, 23 カバープレートの表示, 24 プルボックスの塗装, 25 耐震施工, 26 接地極, 27 屋上、屋側の支持金物等, 28 結露防止, 29 アスベスト含有建材の処理.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 30 補修など, 31 はつり, 32 はつり工事における非破壊検査, 33 あと施工アンカー, 34 室内空気中の化学物質の濃度測定, 35 火災保険等, 36 鳥取県公共事業環境配慮指針, 37 建築物省エネ法, ① 照明器具, ② 力設備, 3 雷保護設備, 4 受変電設備, 5 電力貯蔵設備, 6 発電設備, 7 構内交換設備, 8 情報表示設備, 9 映像音響設備.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 10 声備, 11 誘導支援, 12 火災報知設備, 13 構内配電線路, 14 構内通信線路, 15 テレビ電波受信障害調査, 16 その他, 17 機器取付高, 18 電力共通, 19 電力共通, 20 電力共通, 21 電力共通, 22 電力共通, 23 電力共通, 24 電力共通, 25 電力共通, 26 電力共通, 27 電力共通, 28 電力共通, 29 電力共通, 30 電力共通, 31 電力共通, 32 電力共通, 33 電力共通, 34 電力共通, 35 電力共通, 36 電力共通, 37 電力共通, 38 電力共通, 39 電力共通, 40 電力共通.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 30 補修など, 31 はつり, 32 はつり工事における非破壊検査, 33 あと施工アンカー, 34 室内空気中の化学物質の濃度測定, 35 火災保険等, 36 鳥取県公共事業環境配慮指針, 37 建築物省エネ法, ① 照明器具, ② 力設備, 3 雷保護設備, 4 受変電設備, 5 電力貯蔵設備, 6 発電設備, 7 構内交換設備, 8 情報表示設備, 9 映像音響設備.

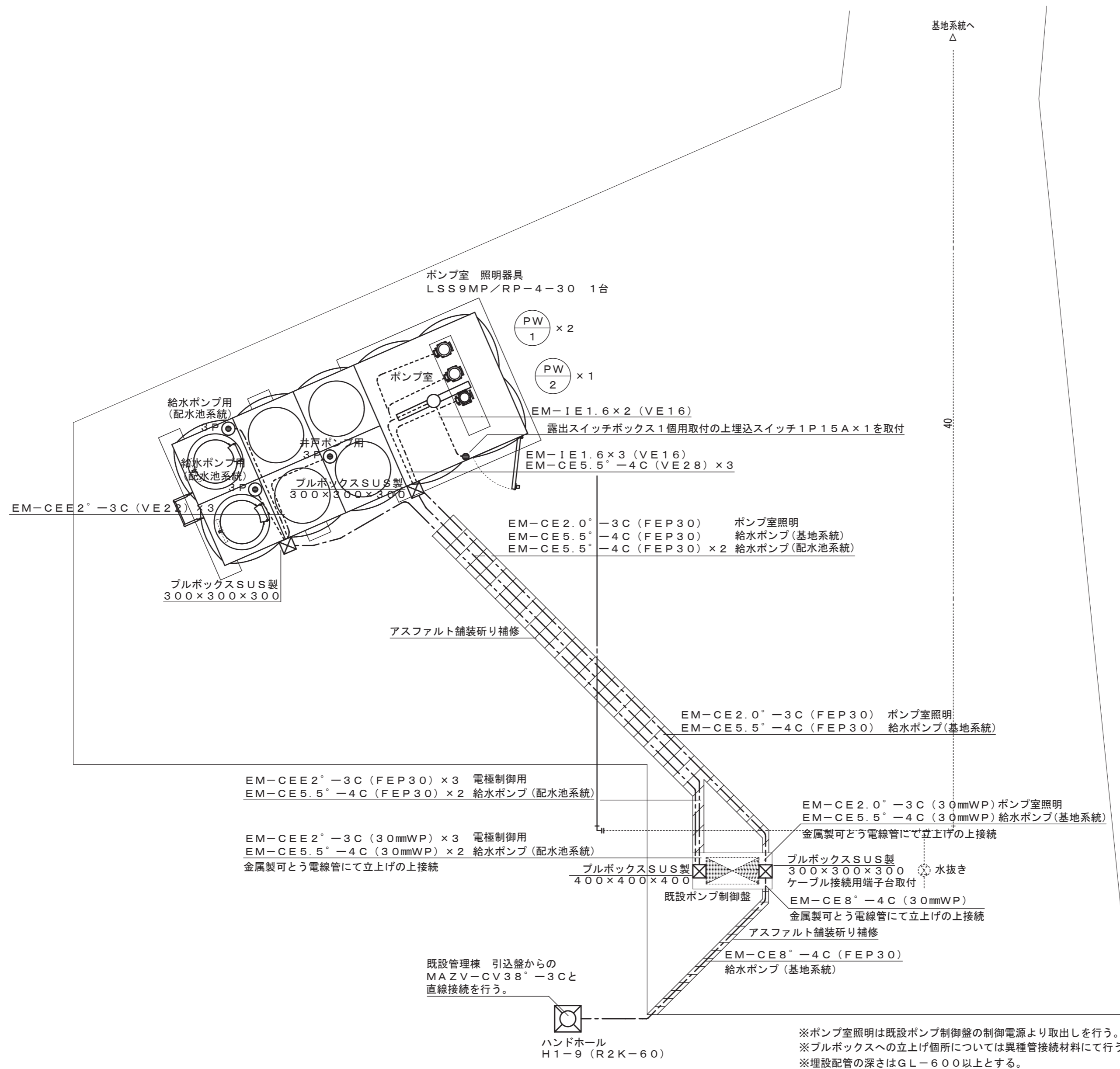
Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 10 声備, 11 誘導支援, 12 火災報知設備, 13 構内配電線路, 14 構内通信線路, 15 テレビ電波受信障害調査, 16 その他, 17 機器取付高, 18 電力共通, 19 電力共通, 20 電力共通, 21 電力共通, 22 電力共通, 23 電力共通, 24 電力共通, 25 電力共通, 26 電力共通, 27 電力共通, 28 電力共通, 29 電力共通, 30 電力共通, 31 電力共通, 32 電力共通, 33 電力共通, 34 電力共通, 35 電力共通, 36 電力共通, 37 電力共通, 38 電力共通, 39 電力共通, 40 電力共通.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 30 補修など, 31 はつり, 32 はつり工事における非破壊検査, 33 あと施工アンカー, 34 室内空気中の化学物質の濃度測定, 35 火災保険等, 36 鳥取県公共事業環境配慮指針, 37 建築物省エネ法, ① 照明器具, ② 力設備, 3 雷保護設備, 4 受変電設備, 5 電力貯蔵設備, 6 発電設備, 7 構内交換設備, 8 情報表示設備, 9 映像音響設備.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 10 声備, 11 誘導支援, 12 火災報知設備, 13 構内配電線路, 14 構内通信線路, 15 テレビ電波受信障害調査, 16 その他, 17 機器取付高, 18 電力共通, 19 電力共通, 20 電力共通, 21 電力共通, 22 電力共通, 23 電力共通, 24 電力共通, 25 電力共通, 26 電力共通, 27 電力共通, 28 電力共通, 29 電力共通, 30 電力共通, 31 電力共通, 32 電力共通, 33 電力共通, 34 電力共通, 35 電力共通, 36 電力共通, 37 電力共通, 38 電力共通, 39 電力共通, 40 電力共通.

TBM TECHNICAL BUILDING MAINTENANCE logo and company information: 株式会社 ティビイエム (ティビイエム環境設備設計事務所), 鳥取県米子市目久美町34番地2, 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所.

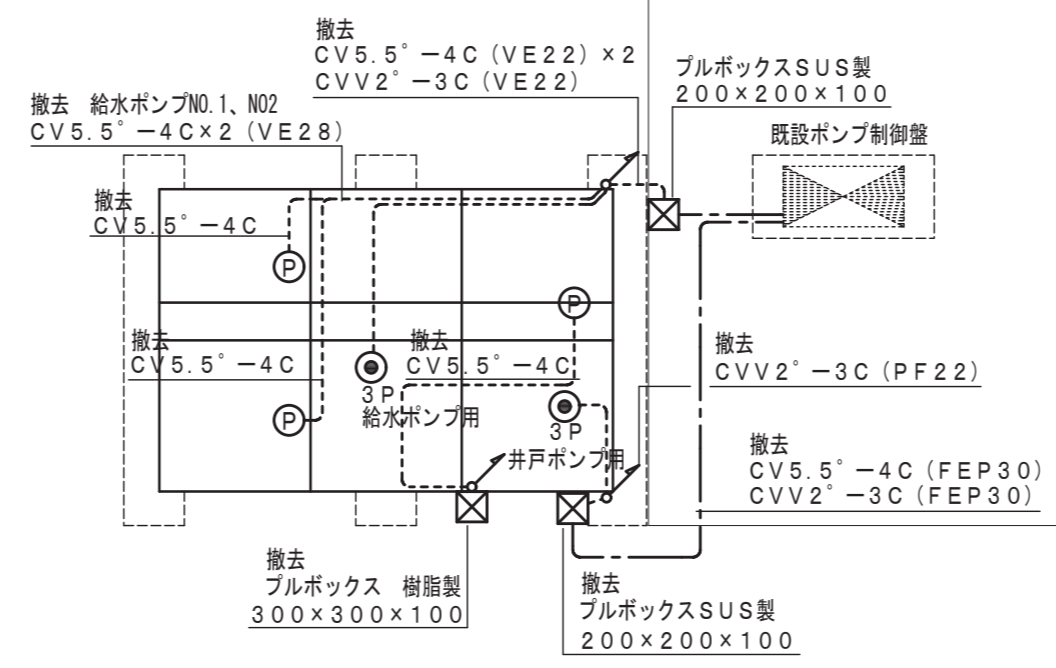
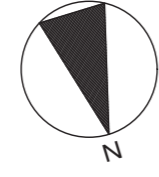




電灯・動力・自動制御設備 改修後 平面図 S=1/50



工事名 大山放牧場俵牧野貯水槽ほか改修工事	図名 電灯・動力・自動制御設備 改修後 平面図	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図	株式会社 ティビーエム (ティビーエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月 2024.02	頁 13
		1/50	赤井	神原	神原	内藤	図番 M-13		14	



動力・自動制御設備 撤去 平面図 S=1/50



工事名 大山放牧場俵牧野貯水槽ほか改修工事	図名 動力・自動制御設備 撤去 平面図	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図	TBM 株式会社 ティビーエム (ティビーエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月 2024.02	頁 14
		1/50	赤井	神原	神原	内藤	図番 M-14		14 全	